

## 「(仮称)第二次町田市一般廃棄物資源化基本計画」の策定について

### 1 背景・目的

#### (1) 世界的動向

##### ■世界共通の行動目標、SDGsに廃棄物関連

気候変動や天然資源の枯渇など、地球規模の危機が進行している中、2015年9月、国連総会で「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が全会一致で採択されました。持続可能な開発目標(SDGs)は、そこに掲げられた世界共通の行動目標で、2030年までに達成すべき17のゴールと169のターゲットを掲げています。廃棄物関連のターゲットとしては、2030年までに食品ロスを半減させ、食料の損失を減少させることや廃棄物の発生を大幅に削減することが示されています。

##### ■海洋プラスチック問題やアジア諸国による廃プラスチック等の輸入規制

廃棄物分野では、そのほか、マイクロプラスチックによる海洋汚染問題や中国をはじめとしたアジア諸国による廃プラスチックの輸入規制、低品質古紙の受入規制などが喫緊の課題となっており、世界全体での対策が求められています。

#### (2) 国・都の動向

##### ■SDGsの達成に向け食品ロスの削減を推進

国では、SDGsの採択後、資源や環境に関する目標を達成できるよう、循環型社会の形成に関する取組に力を入れています。2019年10月に施行された「食品ロスの削減の推進に関する法律」では、食品ロスの削減を総合的に推進するため、国・地方公共団体・事業者の責務を明らかにするとともに、消費者の役割を示し、相互の連携・協力について明記されています。

##### ■地球温暖化対策として廃棄物削減は将来世代への責任

環境省は、2019年7月、「2100年未来の天気予報」を発表し、地球温暖化対策をしないと、2100年の日本では、夏の最高気温が全国的に40℃を大幅に超えることや、超大型の台風が発生し大きな被害がでることを天気予報という形で紹介しています。廃棄物の発生は、工場で焼却する段階だけでなく、製造段階からエネルギーを消費することで環境に負荷を与えており、廃棄物の削減は、重要な地球温暖化対策となります。将来世代へ持続可能な社会を引き継いでいくために、現在を生きる世代一人ひとりが責任を果たす必要があります。

##### ■気候変動が及ぼす自然災害への対応を強化

気候変動が人々に及ぼす大きな影響として、昨今、国内でも大雨による河川の氾濫や土砂災害などが頻発しています。2019年秋に上陸した台風は、土砂災害をはじめとした被害を日本各地にもたらし、被災した市町村では、多くの災害廃棄物が発生し、長期間にわたり市民生活に多大なる影響を及ぼしています。こうした中、国で2016年に改定した「ごみ処理基本計画策定指針」では、市町村における災害廃棄物対策としての基本的な考え方や災害廃棄物処理計画の策定、災害時における一般廃棄物処理事業の継続性の確保や広域連携等を示しています。

##### ■「東京都資源循環・廃棄物処理計画」で5つの計画目標を提示

一方東京都では、2016年に「東京都資源循環・廃棄物処理計画」を策定し、2030年のビジョンとして「持続可能な資源利用への転換」と「良好な都市環境の次世代への継承」を掲げています。そしてそのビジョン達成のための5つの計画目標として、「資源ロスの削減」、「『持続可能な調達』の普及」、「循環的利用の推進と最終処分量の削減」、「適正かつ効率的な処理の推進」、「災害廃棄物の処理体制」を示しています。

### (3) 町田市の現状

#### ■ごみ減量 40%は厳しい状況、資源ごみ処理施設の整備に大幅な遅れ

市では、2005 年 10 月にごみの有料化を開始し、市民・事業者・行政の協働のもとにごみの減量を進めてきました。2011 年 4 月には「町田市一般廃棄物資源化基本計画」(以下、「現行計画」という。)を、2015 年 11 月には、具体的な行動計画である「ごみ減量アクションプラン」(以下、「アクションプラン」という。)を策定し、ごみとして処理する量を 10 万トンから 6 万トンへ 40%削減を目標に、様々な取組を展開してきました。その結果、基準年度である 2009 年度と比較して人口が増加しているにもかかわらず、資源物を含む総ごみ量は年々減少しています。また 2013 年度には、「町田市資源循環型施設整備基本計画」を策定し、2022 年 1 月の稼働に向けて、新しいごみ焼却施設等の整備を進めています。一方で、市内に分散配置することとした容器包装プラスチックなどの資源ごみ処理施設は、関係者及び関連事業との調整に時間を要しているため整備が遅れており、現状では JR 横浜線以南地域でのみ容器包装プラスチックの分別収集を行っているため、地域差が生じています。また生ごみの減量が進まない等の理由により、現行計画に掲げた目標の達成は難しい状況となっています。新しいごみ焼却施設等は、ごみの減量を前提として施設規模を今より 40%以上小さいものとしており、目標に掲げた減量が進まないと、市域内で処理ができず、ごみの受け入れ先も見つからないと、ごみ処理が滞り市民生活に影響を及ぼす可能性があります。

#### ■高齢化率 27%と超高齢社会に突入

町田市の人口は、10 月 1 日現在と比較すると、2017 年度をピークに減少傾向にあり、2019 年 10 月 1 日現在の 65 歳以上の人口割合(高齢化率)は約 27%と超高齢社会に突入しています。この先も高齢化率は急増するとともに、一人暮らしの高齢者の増加も見込まれ、現在実施している高齢者のごみ出し支援事業(ふれあい収集)への関心も高まっています。

#### ■災害廃棄物処理計画を策定、災害対応力の強化へ

風水害をはじめとした大規模災害は、町田市でもいつ発生するか分からない状況となっており、災害廃棄物の適正かつ迅速な処理は、平穏な市民生活を取り戻す重要なカギとなります。町田市では、大規模災害の発生に備え、災害時に発生するごみの適正かつ円滑な処理を行うため、2019 年 3 月、「町田市災害廃棄物処理計画」を策定しました。さらに、2019 年の台風により被災した自治体に職員を派遣し、災害廃棄物処理の支援を行いました。この経験を、市の災害対応力の強化へつなげていきます。

### (4) 計画策定の目的

#### ■様々な社会情勢に対応し、長期的視点に立った一般廃棄物処理における基本方針を明示

現行計画の策定から 10 年を迎えるにあたり、廃棄物行政を取り巻く社会情勢や環境は、SDGs の合意や海洋プラスチック問題、頻発する自然災害等、目まぐるしく変化しており、市民生活に直結する業務を担う市には、その課題への対応が求められています。

また、2022 年 1 月稼働予定の新施設では、生ごみのバイオガス化事業も始まりますが、2018 年度実績のごみ量では新施設で全量処理することが難しいため、更なるごみ減量が喫緊の課題となります。

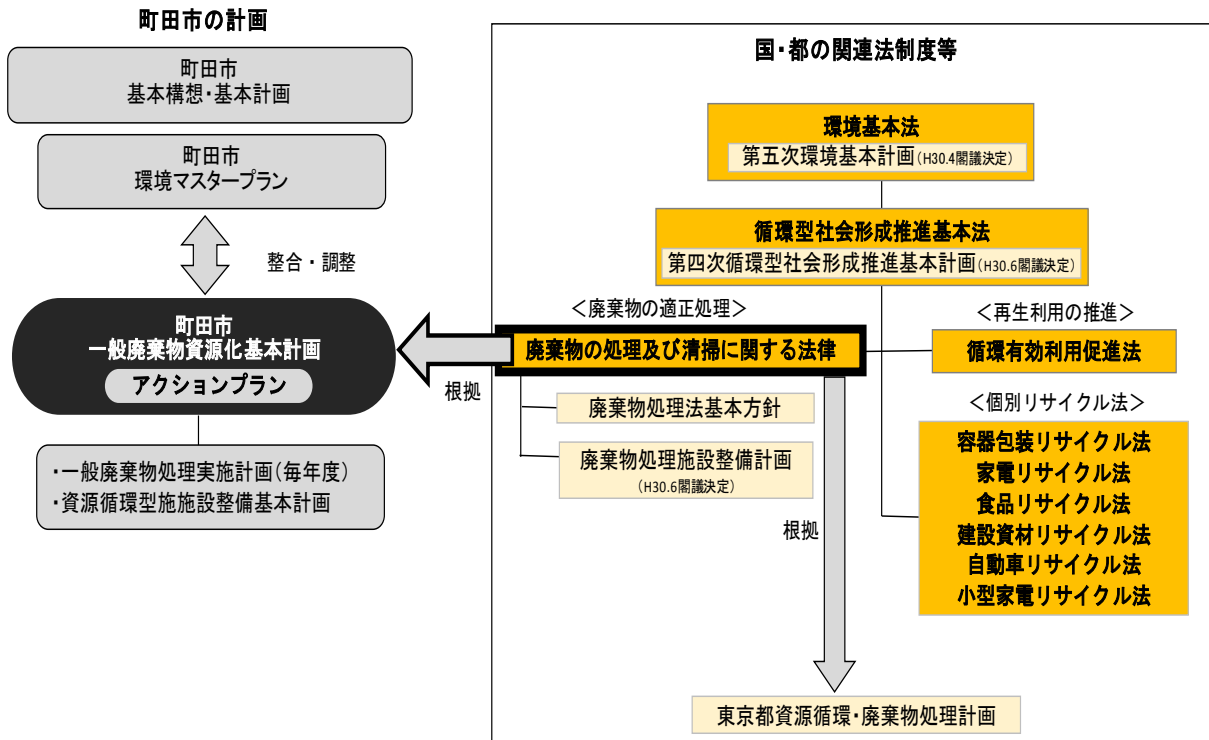
こうした状況の中、市の責務である一般廃棄物の処理に係る長期的な視点に立った基本的な方針を明確にするため、「(仮称)第二次町田市一般廃棄物資源化基本計画」(以下、「次期計画」という。)を策定します。

## 2 計画の位置づけ

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 6 条第 1 項」では、市町村は、区域内の一般廃棄物の処理に関する計画を定めなければならないと規定されており、次期計画は、本規定に基づき策定します。

国の関係法令や計画、東京都の計画\*を踏まえると共に、町田市基本計画「まちだ未来づくりプラン」や「町田市環境マスタープラン」、現在策定中の「(仮称)まちだ未来づくりビジョン 2040」等関連計画とも整合を図ります。

図 1 基本計画の位置づけ



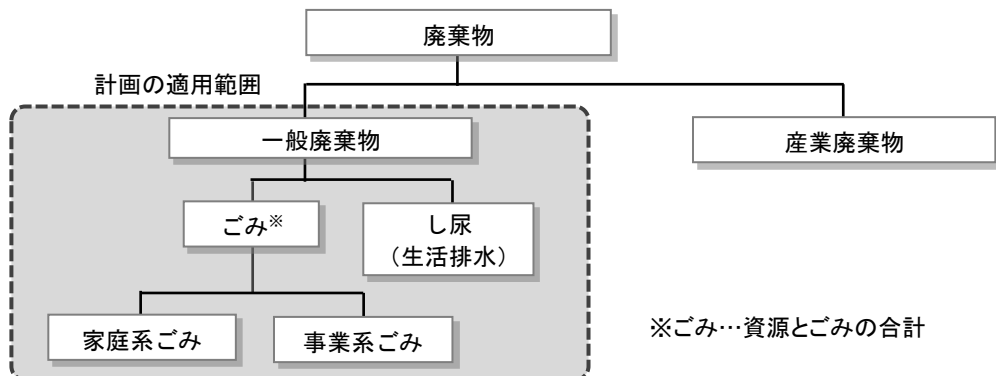
## 3 計画の対象・期間・構成

### (1) 対象

次期計画の対象区域は、町田市の行政区域全域とします。

なお施策の効果的な実施にあたっては、関係法令やごみの適正処理等の観点から広域的な対応も視野に入れ、多摩地域をはじめ他市町村や関係機関等と連携・協力を図ります。

図 2 一般廃棄物資源化計画の適用範囲

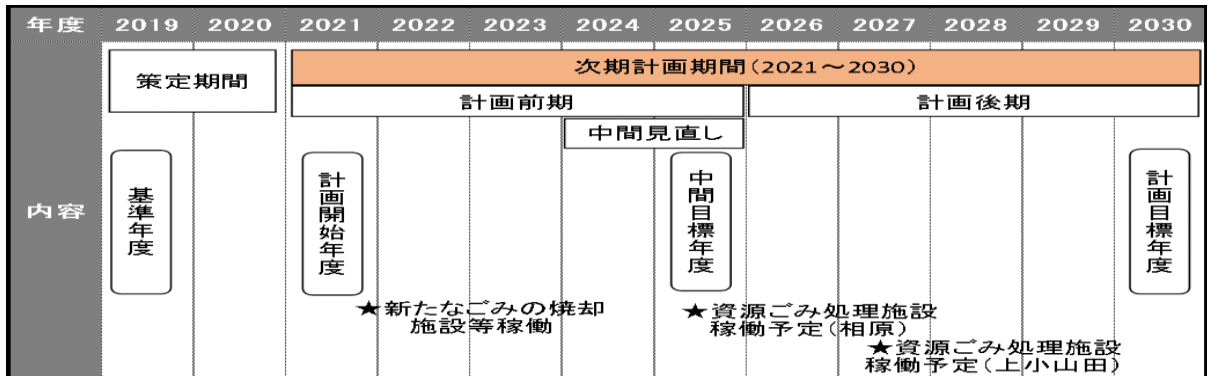


## (2) 期間

次期計画は、環境省の「ごみ処理基本計画策定指針(2016年9月)」に基づき、計画期間は2021年度から2030年度までの10年間とし、5年ごとに見直しを行います。

なお、バイオガス化施設稼働後のごみ量の変化や国・都における方針の転換など、計画策定の前提となっている諸条件に大きな変動があった場合には、見直しを行うこととします。

図3 計画期間



## (3) 計画に定める事項

次期計画では、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第2項」規定に基づき、下記の事項を定めます。

- ① ごみの発生量及び処理量の見込み
- ② ごみの発生抑制のための方策に関する事項
- ③ 分別して処理するものとしたごみの種類及び分別区分
- ④ ごみの適正処理及びこれを実施するものに関する基本的事項
- ⑤ ごみ処理施設の整備に関する事項
- ⑥ その他ごみ処理に関し必要な事項

## (4) アクションプランの策定

基本計画で掲げる全体目標の達成を目指し、基本方針に基づく具体的な取組を示したアクションプランを策定します。前期アクションプランの計画期間は2021年度から2025年度とします。

## 4 現行計画の振り返り

### (1) 全体目標の振り返り

#### ① ごみとして処理する量<sup>※1</sup>の40%削減

2018年度のごみとして処理する量は91,789tで、基準年度と比較して7,649t、率にして7.7%の削減となりましたが、目標達成までは、あと約32,000t(約32.3%)の削減が必要となっており、2020年度までの40%削減は困難な状況です。

<達成状況>

○:達成済み、概ね達成 ×:達成できない見込み △:5割以上達成できる見込み

基準年度(2013 <sup>※2</sup> )		現状(2018)	目標年度(2020)	達成状況	
99,438t	⇒	91,789t	60,000t	あと約32,000t	×
-	⇒	7.7%削減	40%削減	あと32.3%削減	

※1:可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ・有害ごみの合計

※2:アクションプラン策定時に基準年度を2013年度に変更

図4 ごみとして処理する量の推移

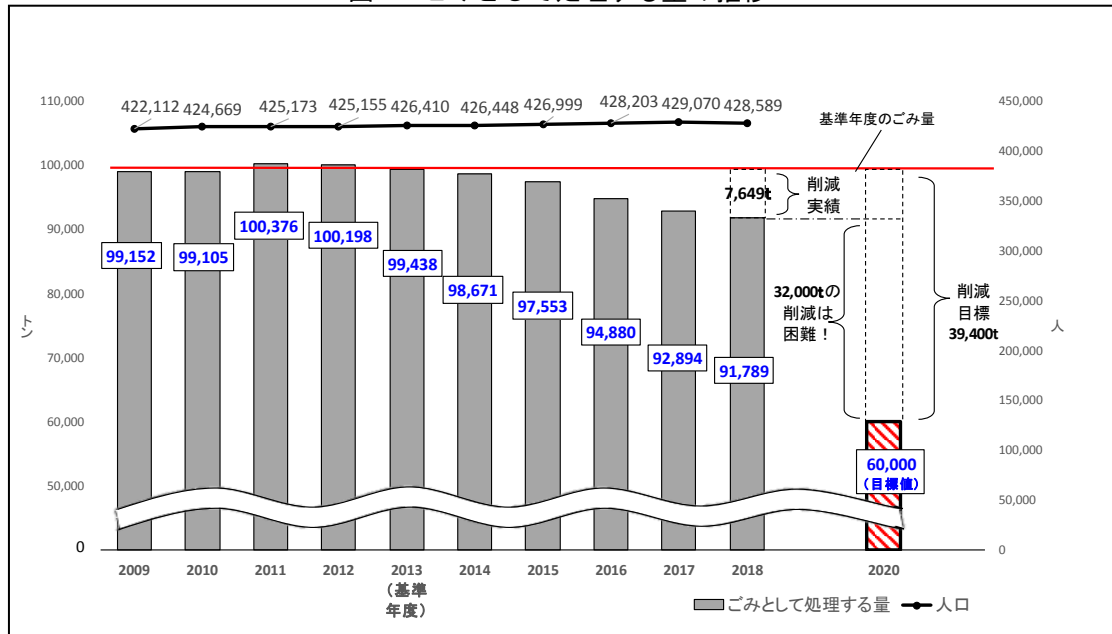
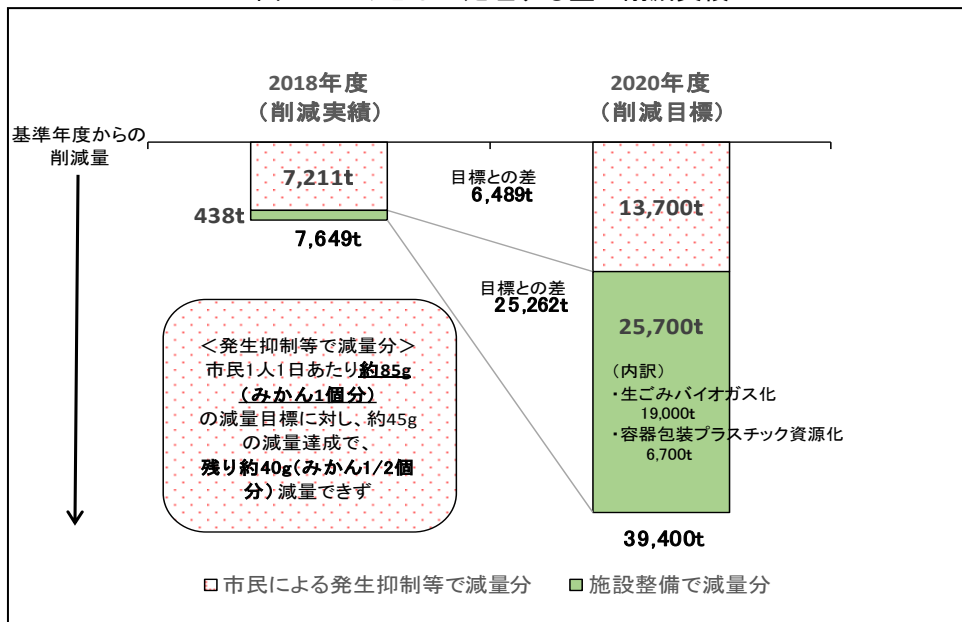


図5 ごみとして処理する量の削減実績



## ■発生抑制等で減量できた量と達成状況

	2018年度 減量実績	2020年度 減量目標	達成状況	
ターゲット1:生ごみ	1,895t	3,000t	△	啓発活動等により減量したが、生ごみ処理機等による自家処理が進まなかった。(進捗率 63.2%)
ターゲット2:紙類	2,958t	2,500t	○	啓発活動や紙の流通量減少により可燃ごみに出される紙が減少。
ターゲット3:事業系ごみ	4,189t	5,000t	○	事業者への働きかけにより、事業系ごみが減少。(進捗率 83.8%)
ターゲット4:収集後資源化	0t	3,000t	×	2022年1月新施設稼働後、手選別による資源化の拡大。
ターゲット5:その他	-1,831t	200t	×	おむつや草類等が増加。
<b>合計</b>	<b>7,211t</b>	<b>13,700t</b>	減量できなかった量 <b>6,489t</b>	

※ターゲット1～5とその目標値は、アクションプランで定めています。

※「生ごみ」「紙類」の2018年度実績は、燃やせるごみの組成調査からの推定値です。

## ■新たな施設整備で減量できた量と達成状況

	2018年度実績	2020年度目標	達成状況	
生ごみバイオガス化 (バイオガス化施設の整備)	0t	19,000t	×	2020年度までの達成は困難 (2022年1月新施設稼働後開始予定)
容器包装プラスチック 資源化 (資源ごみ処理施設の整備)	(合計) 438t	(合計) 6,700t	×	2020年度までの達成は困難 (相原地区 2025年度 上小山田地区 2027年度 の稼働目標とした) 横浜線以南地域で効果的な 啓発活動が行えなかったこと により、分別排出が進まな かった。(分別協力量率※24%)
	(横浜線以南) 438t (その他) 0t	(横浜線以南) 1,000t (その他) 5,700t		
<b>合計</b>	<b>438t</b>	<b>25,700t</b>	減量できなかった量 <b>25,262t</b>	

※分別協力量率…

容器包装プラ資源化量 ÷ (容器包装プラ資源化量 + 可燃ごみ、不燃ごみに含まれる容器包装プラ想定量) × 100

### (2)個別目標の振り返り

#### ①1人1日あたりごみ量(資源及び生ごみ自家処理量を含む)

基準年度(2009)		現状(2018)	目標年度(2020)	達成状況	
852g	➡	759g	782g	目標達成!	○

目標を達成した要因は、エコバックやマイボトルの普及など発生抑制につながる施策を行ったことにより、資源も含めたごみの排出量が減少したためと考えられます。また、国内全体の紙流通量の減少に伴い、資源として排出される古紙そのものが減少したことも一因と考えられます。

#### ②資源化率

基準年度(2009)		現状(2018)	目標年度(2020)	達成状況	
27%	➡	25.5%	54%	あと 28.5ポイント	×

資源化率は、生ごみと容器包装プラスチックを施設で資源化することで約 21%、それ以外の取組で約 6%向上させる目標でしたが、基準年度と比較して減少してしまっています。

### ③生ごみの焼却量

基準年度(2009)		現状(2018)	目標年度(2020)	達成状況	
26,962t	➡	22,416t	0t	あと 22,416t	✕

2018 年度の生ごみ量は、組成調査から推定すると、基準年度と比較して約 4,500t の減量となりました。しかし、発生抑制等の取組で残り 3,500t の削減とバイオガス化施設による 19,000t の資源化が必要な状況です。

### ④容器包装プラスチックの資源化

基準年度(2009)		現状(2018)	目標年度(2020)	達成状況	
0t	➡	438t	6,700t	あと約 6,300t	✕

2016 年度から JR 横浜線以南地域で、容器包装プラスチックの資源化を開始しましたが、全市展開するための資源ごみ処理施設の整備が遅れおり、目標達成は困難な状況です。また、先行実施地域での容器包装プラスチックの資源化量は、438t/年で目標資源化量(1,000t)に達しておらず、分別排出に対する効果的な啓発活動が行えなかったため、分別協力率も約 24%と低い状況です。

### ⑤温室効果ガスの削減

基準年度(2009)		現状(2018)	目標年度(2020)	達成状況	
34,000t-CO <sub>2</sub>	➡	24,060t-CO <sub>2</sub>	17,000t-CO <sub>2</sub>	あと約 7,000t-CO <sub>2</sub>	△

清掃事業から排出される 2018 年度の CO<sub>2</sub> 排出量は、減少傾向にあります。目標達成は困難な状況です。CO<sub>2</sub> 排出量の増減は、ごみ量とごみに占めるプラスチックの割合が大きく影響するため、容器包装プラスチックが資源化できていないことがその要因と考えられます。

### (3)ごみとして処理する量の 40%削減が困難な主な理由

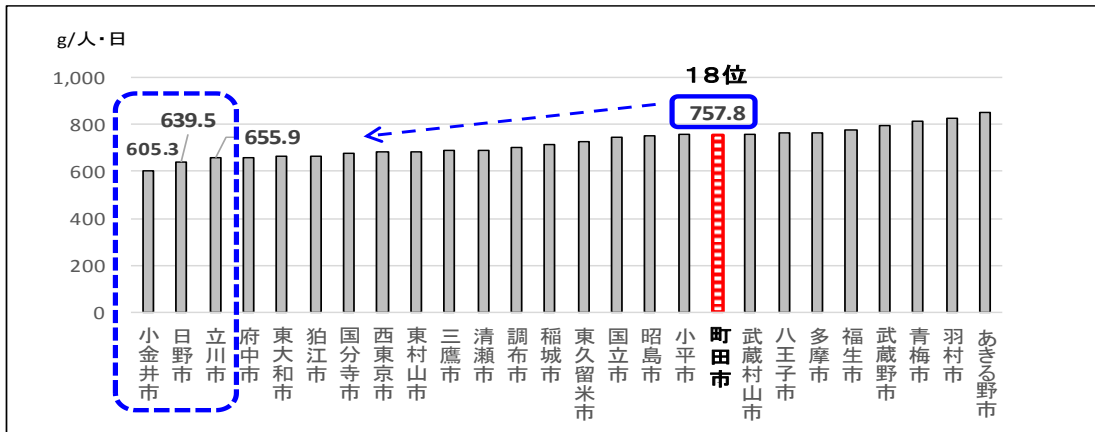
- ① 生ごみ処理機等による自家処理を計画どおりに普及できなかったことにより、生ごみの減量が進まなかったため。
- ② 生ごみを資源化するバイオガス化施設について、施設周辺の環境調査に、より詳細な調査が必要となったことで工期に変更があり、2020 年度に稼働できないため。
- ③ 容器包装プラスチックの分別排出に対する効果的な啓発活動が行えなかったことにより、分別協力率が上がらず、資源化が進まなかったため。
- ④ 容器包装プラスチック等を資源化する資源ごみ処理施設について、関係者及び関連事業との調整に時間を要しており、2020 年度に稼働できないため。
- ⑤ 現行計画で想定していなかった、おむつや草木などのごみが増加しているため。

## 5 他市との比較

### (1) 1人1日あたりごみ量(資源を含む) ～多摩地域 26 市中 18 位～

2018年度の1人1日あたりごみ量は757.8gで、多摩地域26市中18位、上位3市と比較すると100g以上多くなっています。内訳をみると家庭系ごみ(資源を除く)が442.6gで26市中17位、事業系ごみは127gで23位と、家庭系ごみ、事業系ごみ共に多摩地域の中で多い状況です。これを、ごみ種別に上位の市(町田市同様、容器包装プラの分別収集を行っていない日野市と狛江市)と比較すると、可燃ごみに含まれるごみ種について、町田市は「生ごみ」が少ない一方で、「紙類」、「木・草」が多い傾向にあることがわかります。

図6 多摩地域各市の1人1日あたりごみ量(資源を含む)



※「多摩地域ごみ実態調査(2018年度統計/東京市町村自治調査会)」のデータをもとに作成

図7 多摩地域各市の1人1日あたりごみ量【家庭系ごみ(資源を除く)・事業系ごみ】

順位	市	家庭系ごみ量 (資源を除く) (g/人・日)	順位	市	事業系ごみ量 (g/人・日)
1	小金井市	287.3	1	小金井市	8
2	西東京市	354.8	2	日野市	46
3	国分寺市	356.2	3	狛江市	53
4	府中市	362.6	4	国分寺市	55
5	立川市	363.8	5	国分寺市	61
6	東村山市	366.2	6	調布市	73
7	清瀬市	374.2	7	立川市	75
8	調布市	376.9	8	東村山市	77
9	三鷹市	378.3	9	東大和市	78
10	東大和市	405.4	10	府中市	82
11	昭島市	406.3	11	清瀬市	87
12	武蔵野市	418.3	12	武蔵村山市	88
13	多摩市	419.5	13	三鷹市	89
14	狛江市	421.5	14	福生市	92
15	日野市	430.7	15	西東京市	95
16	国立市	432.4	16	稲城市	100
17	町田市	442.6	17	武蔵野市	108
18	八王子市	444.0	18	昭島市	112
19	羽村市	451.5	19	青梅市	116
20	福生市	455.8	20	東久留米市	119
21	稲城市	456.2	21	あきる野市	120
22	あきる野市	461.8	22	羽村市	121
23	青梅市	465.5	23	町田市	127
24	小平市	477.7	24	八王子市	131
25	武蔵村山市	489.0	25	国立市	134
26	東久留米市	521.6	26	多摩市	146

※「一般廃棄物処理事業実態調査(2017年度実績/環境省)」のデータをもとに作成

図8 可燃ごみの組成割合から算定したごみ種別1人1日あたりごみ量比較

	紙類	生ごみ	繊維	木・草	その他可燃	プラ	その他不燃
日野市	130.6	77.4	14.5	43.0	13.7	105.2	6.6
狛江市	66.8	125.2	24.0	33.2	71.1	111.7	4.4
2市平均	98.7	101.3	19.2	38.1	42.4	108.4	5.5
町田市	207.0	57.1	38.8	80.2	63.4	70.2	7.3
2市平均と町田市との差	108.3	-44.2	19.6	42.1	21.0	-38.2	1.8

※「多摩地域ごみ実態調査(2018年度統計/東京市町村自治調査会)」のデータをもとに作成



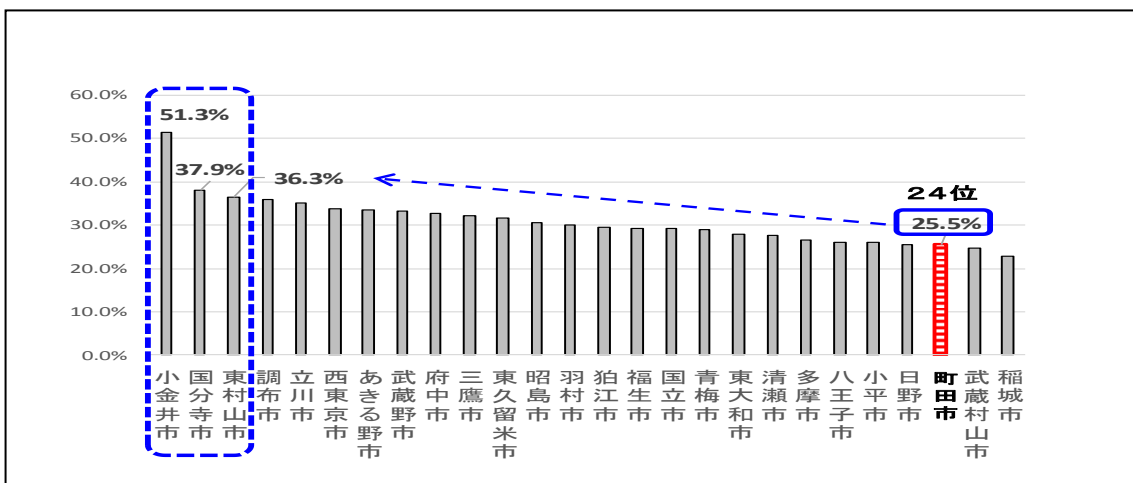
(2)ごみ資源化率 ～多摩地域 26 市中 24 位～

2018 年度の資源化率は 25.5%で、上位 3 市と比較すると 10 ポイント以上低い状況です。また、1 人 1 日あたりの資源ごみの量は、26 市中 21 位で、他市と比較して資源化しているごみ量が少なくなっています。

その要因の1つは、町田市は容器包装プラスチックの資源化を市内全域で行っていないことが挙げられます。また資源ごみの収集方法について、町田市をはじめとした集積所収集方式をとっている市は資源化率が低い傾向にあり、上位の市は戸別収集を行っていることから、排出のしやすさが資源化率に影響を与えている可能性があります。

また、市内全域で容器包装プラスチックの資源化を開始すると、先行実施地域の実績から想定して資源化率は 27.3%で、26 市中では 20 位となります。更に資源化率を上げるためには施設整備だけでなく、分別協力率を上げるための取組を進める必要があります。

図 9 多摩地域各市の資源化率



※「多摩地域ごみ実態調査(2018 年度統計/東京市町村自治調査会)」のデータをもとに作成

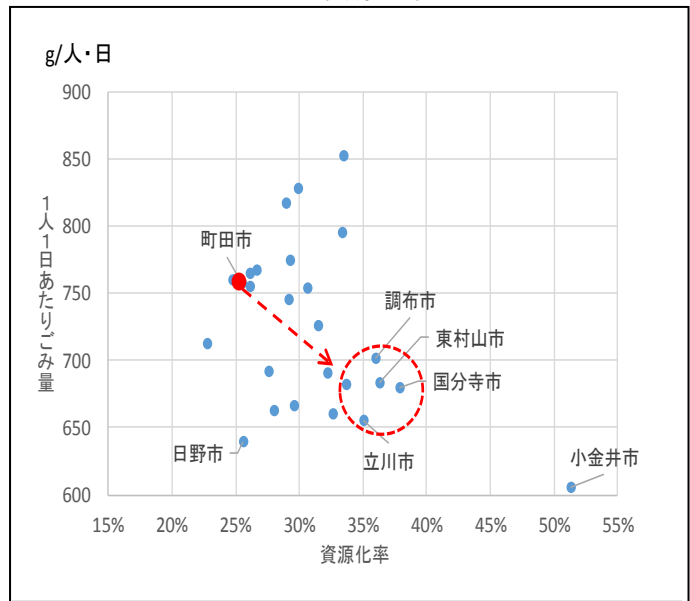
図 10 多摩地域各市の 1 人 1 日あたり資源ごみの量

順位	市	資源ごみ量 (集団回収含む) (g/人・日)	容器包装プラ 資源化 ○/△/	資源ごみ 戸別収集 ○/△/
1	小金井市	310.6	○	○
2	あきる野市	284.3	○	○
3	武蔵野市	264.5	○	○
4	国分寺市	257.9	○	○
5	調布市	252.9	○	○
6	羽村市	248.1	○	○
7	東村山市	247.7	○	○
8	青梅市	236.0	○	○
9	昭島市	230.6	○	○
10	西東京市	230.2	○	△
11	立川市	229.8	○	○
12	東久留米市	229.1	○	○
13	福生市	225.9	○	○
14	三鷹市	222.3	○	○
15	国立市	216.8	○	○
16	府中市	215.4	○	○
17	多摩市	204.3	○	○
18	八王子市	199.8	○	○
19	小平市	197.5	○	○
20	狛江市	197.2	○	○
21	町田市	193.1	△	△
22	清瀬市	190.7	○	○
23	武蔵村山市	187.8	○	○
24	東大和市	185.4	○	△
25	日野市	164.0	○	○
26	稲城市	161.9	○	△

○…実施 /△…一部実施 /空欄…未実施

※「多摩地域ごみ実態調査(2018 年度統計/東京市町村自治調査会)」「東京都区市町村清掃事業年報(2017 年度実績/東京都)」のデータをもとに作成

図 11 多摩地域各市の 1 人 1 日あたりごみ量と資源化率



※「多摩地域ごみ実態調査(2018 年度統計/東京市町村自治調査会)」のデータをもとに作成

### (1)ごみの発生抑制に向けた取組の推進

#### ■市民・事業者自らが発生抑制に取り組める仕組みづくり

町田市の資源を含めた1人1日あたりごみ量は、多摩地域上位の市と比較して100g以上多く、家庭系ごみ、事業系ごみの量は共に下位にランクされている状況です。その要因を調査・分析し、市民や事業者が、ごみ問題を自らの問題として捉え、主体的にごみの発生抑制に取り組める仕組みを検討する必要があります。

#### ■市民・事業者との協働の更なる推進

現在、ごみ減量サポーター制度や事業者・大学等と連携した事業などを行っていますが、既存制度の更なる活用や拡大も含め、今後も市民や事業者との協働により、ごみの発生抑制(リデュース・リユース)の取組を推進する必要があります。

#### ■多摩地域で生ごみの一番少ない街の維持

現行計画における生ごみの100%資源化の目標は、生ごみ処理機等による自家処理が計画どおり進まなかったため達成できませんでしたが、多摩地域の他市と比較すると、可燃ごみに含まれる市民一人あたりの生ごみの量は最も少ない状況です。今後も多摩地域で生ごみの一番少ない街を維持するため、バイオガス化施設での資源化と共に、啓発手法や内容等を見直し、対象者にあった効果的な啓発活動を行うことにより、発生抑制や自家処理を促す取組を進める必要があります。

#### ■事業系ごみの適正排出に向けた指導の強化、資源化の推進

事業系ごみの搬入物検査や組成調査結果では、資源化できる紙やプラスチック類などの不適正物が多く混入していることが確認されており、適正排出に向けた指導の強化、資源化を推進する必要があります。

### (2)資源化率の向上に向けたリサイクルの推進

#### ■市民への分別協力を促す取組の更なる推進

1人1日あたりごみ量や資源の量を多摩地域他市と比較すると、家庭系・事業系どちらのごみ量も多く、資源化率が低い状況です。ごみの組成調査結果によると、可燃ごみには資源化できる紙類が含まれており、家庭系ごみの市民アンケート結果からも、雑がみを可燃ごみとして出している人が一定数いることが分かっているため、分別の協力を促す取組を更に進める必要があります。また、JR横浜線以南の地域で先行実施している容器包装プラスチックの分別収集について、全市展開を見据え、分別協力率の向上に向けた課題分析を行う必要があります。

#### ■資源化量増加に向けた仕組みの検討

資源化率上位の市で行っている施策や資源化している品目等を調査し、資源の回収方法や回収場所、品目の拡大について検討する必要があります。

#### ■増加しているごみへの対策の検討

ごみの組成調査結果によると、生ごみや紙類は減少傾向にある一方で、現行計画で想定していなかった、おむつや草木などのごみが増加しているため、対策を検討する必要があります。

### (3)資源ごみの安定的な処理

#### ■資源ごみ処理施設の早期整備

2025年度までに移転することが決定しているビン・カン等の資源化施設、2022年以降町田リサイクル文化センターで処理できなくなるペットボトルの中間処理施設の確保のため、早急に資源ごみ処理施設の整備に向けた調整を進める必要があります。

## ■容器包装プラスチックの地域差解消

JR横浜線以南の地域では、リレーセンターみなみに設備を追加整備することで容器包装プラスチックの分別収集を先行実施しています。市内全域で実施できていないため、ごみ袋の料金や分別排出の手間などの点で地域差が生じており、早期に全域で容器包装プラスチックの分別収集を実施する必要があります。

## (4) 社会情勢や環境変化への対応

### ■SDGsの達成に向けた啓発活動の推進

SDGsの達成に向けて食品ロス削減や海洋プラスチック問題等に対応するため、市民や事業者への啓発活動、働きかけを行う必要があります。

### ■廃棄物に係る最新情報の把握、適切な対応

廃プラスチックや古紙等に対する中国や東南アジア諸国による廃棄物輸入規制等をはじめとした社会動向や法改正等について、常に最新の情報を入手し、東京都や近隣自治体の状況も確認しながら、適切に対応していく必要があります。

## (5) 災害対応能力の強化

### ■災害時の体制整備や他自治体・事業者との連携強化

大規模災害時において、災害廃棄物の迅速・適切な処理を行うため、災害廃棄物処理にかかるマニュアルを整備し、市内の体制整備や施設の強靱化を行う必要があります。また、被災状況や災害廃棄物の量によっては、町田市だけでは対応できなくなることを想定し、他の市町村等との広域連携や民間事業者との連携による、協力支援体制を整備する必要があります。

### ■平常時からの啓発活動の実施

発災後に迅速・適正にごみ処理を行うためには、市民等の協力が不可欠となります。そのため平常時から、災害時のごみの出し方や市からの情報発信方法等について市民へ周知する必要があります。

## (6) 確実なごみ収集の実施

### ■効率的なごみ収集・処理体制の構築

家庭系ごみの市民アンケートにおいてごみの排出頻度を確認したところ、不燃ごみは収集頻度ほど排出していない状況が明らかとなっています。この調査結果や、市内の人口減少、市民の生活様式の変化によるごみ・資源の量の推移などを注視し、効率的なごみの収集・処理体制を構築していく必要があります。

### ■誰もがごみ出しに困らない仕組みの構築

超高齢社会の到来に伴い、今後予想されるごみ分別や排出に関する問題に対応するため、高齢になってもごみ出しに困らない仕組みづくりが必要です。

## (7) コスト意識をもった施策への展開

### ■費用対効果を意識した手法の検討

減量・資源化を推進する施策を展開する際には、それにかかる費用対効果を意識し、実施の有無や手法の検討を行う必要があります。

### ■コスト削減と歳入の確保

新たな施設整備及び既に稼働中の施設においても、補助金の活用や新たな歳入確保等コストを抑える工夫をする必要があります。

## 7 次期計画の方向性

現行計画では、2007年の「ごみゼロ市民会議」からの提言を踏まえ、市民協働のもとに、徹底したごみ減量、資源化を進め、ごみとして処理する量の40%削減を目標に施策を進めてきました。老朽化した清掃工場の建替えにあたっては、地域住民の理解を得ながら検討を進め、2017年には生ごみの資源化施設であるバイオガス化施設を併設する新たな熱回収施設等の建設工事に着手し、2022年1月の稼働を予定しています。市民・事業者の協力により、資源を含めたごみ量は減少傾向にあります。資源ごみ処理施設の整備が遅れていることや生ごみの減量が進まない等の理由により、現行計画に掲げた目標の達成は難しい状況となっており、引き続きごみ減量を進める必要があります。

次期計画では、現行計画で進めてきた資源化に関する施策に継続して取り組むと共に、市民・事業者との連携を強化し、一人ひとりの意識を高める施策により、資源物を含む総ごみ量の削減に取り組めます。また、市の廃棄物行政を取り巻く内外の社会情勢に関する最新情報を迅速に捉え、SDGsのターゲットに掲げられた食品ロスの削減や海洋プラスチック問題、毎年のように頻発する自然災害等に対応する取組を展開していきます。なお、施策を展開する上では、費用対効果を意識して手法を検討すると共に、歳入確保等コストを抑える工夫を行います。

それにより、市民・事業者・市の協働で進めてきた町田市の廃棄物行政の歴史を継承しながら、未来につながる持続可能で環境負荷の少ない都市を目指していきます。

以上を踏まえ、次期計画は下記の方向性にに基づき策定を進めます。

<b>方向性1：市民・事業者との連携を強化し、発生抑制の更なる推進</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・資源を含むごみ量全体の削減に向け、リデュース・リユースにつながる取組を行います。</li><li>・市民・事業者・市との連携を強化し、各人が主体的、継続的に発生抑制に取り組める環境づくりを行います。</li></ul>
<b>方向性2：資源化率向上に向けたリサイクルの推進</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・資源化できるものについては資源として出してもらえよう、市民・事業者に対して分別の協力を促す取組を進めます。</li><li>・ビン、カン、ペットボトル、容器包装プラスチック等の資源ごみ処理施設を市内に分散して整備します。</li><li>・費用対効果を意識し、手法の見直しや資源化品目の拡大を図り、リサイクルを推進します。</li></ul>
<b>方向性3：市を取り巻く社会情勢や環境変化に対応した施策の展開</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・SDGsのターゲットに掲げられた、食品ロスの削減、海洋プラスチック問題、頻発する自然災害対策等、市を取り巻く社会情勢や環境変化に対応した施策を展開します。</li><li>・超高齢社会の到来に伴い、ごみ分別や排出に関する問題に対応した仕組みづくりを行います。</li></ul>
<b>方向性4：ごみに関する市民一人ひとりの機運醸成</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・ごみの安定的な処理やごみの減量等ごみに関する問題について、町田市全体で受け止め、市民一人ひとりが自分事として取り組めるよう機運醸成を図っていきます。</li></ul>